

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）

事業者選定実施要領

令和7年11月

四日市市

目 次

1. 目 的	1
2. 一般事項	1
3. 日 程	2
4. 参加資格要件	3
5. 審 査	3
6. 手続き	4
7. 契約等	5
8. 事業提案書の作成要領	7
9. 付属資料（別冊）	10

- ① 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）事業者選定公募型プロポーザル
様式集（様式1～様式14）
- ② 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）事業者選定要求水準書
- ③ 四日市市北大谷斎場建築関係図面及び火葬炉設備関係図面

1. 目 的

四日市市北大谷斎場は市内唯一の火葬場であり、供用開始から約 30 年が経過している。火葬炉については、更新の目安とされる 25 年を超えて使用しており、周辺設備も含めて更新時期を迎えている。

火葬炉の更新にあたっては、各事業者が独自に火葬炉に関する特許を有しており、共通仕様による入札が難しい。このため、事業者から事業提案を受けて候補者を審査・選定する公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うものである。

現在の火葬炉は、平成 12 年 3 月に当時の厚生省による「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が示される以前に整備されており、この指針に適合していない。

この更新工事には、火葬炉のほかに、排ガス設備や老朽化した受変電設備及びガス配管の更新を行うものであるが、全体の工期が長期に渡ることから 2 期に分けて工事を実施することとした。火葬炉更新期間や火葬件数の増加による火葬待ちを考慮し、霊安室を改修したうえで遺体保冷库を現在の 3 台から 6 台に増設する計画である。

本実施要領では、公平性、競争性及び透明性の確保を前提として、価格に加えてこの分野に優れた技術力と実績を有し、熱意と責任をもって取り組むことのできる事業者を選ぶために必要な事項を定めるものである。

2. 一般事項

(1) 名 称

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1 期）

(2) 発 注 者

四日市市

(3) 入札方式

公募型プロポーザル

(4) 審 査

審査は、四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行い、受注候補者及び次点者を選定する。

(5) 業務内容

火葬炉の更新及び関連する設備の更新、改修に係る設計及び施工

(6) 工 期

全体の工期は令和 8 年度から令和 12 年度を予定している。

本工事は 1 期工事として、令和 8 年度から令和 10 年度に 1 期工事及び 2 期工事の設計並びに火葬炉 6 基ほか受変電設備などの更新、改修工事を実施する。

また、更新する火葬炉(6 基)については、工事中の火葬炉の運用に配慮して選定

すること。

なお、2期工事は令和11年度から令和12年度にかけて火葬炉6基の更新を予定している。

1) 1期工事（令和8年度～令和10年度）

設計業務及び更新等工事

①火葬炉等の設計業務（2期工事分を含む。）

②更新等工事

a.受変電設備の更新工事

b.ガス配管工事（ガバナ室～各火葬炉）

c.霊安室の改修工事

d.火葬炉更新工事（2炉1系列×3系列、火葬炉等の工場製作、汚物炉の解体を含む）

2) 2期工事（令和11年度～令和12年度予定）

火葬炉更新工事（2炉1系列×3系列、火葬炉等の工場製作を含む）

（7）提案価格

1期工事727,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

（8）契約条件

受注候補者が作成した設計図書と工事見積額を基に発注者が定める方法により算出した金額を上限として、見積書を徴収して受注候補者と随意契約を行う。

3. 日 程

NO	項 目	日 時	備 考
1	公告	令和7年11月11日(火)	公募開始 質問受付開始日
2	質問書の受付期限	令和7年11月17日(月)	午後5時まで
3	上記質問の回答日	令和7年11月21日(金)	午後5時まで
4	参加表明書提出期限	令和7年11月27日(木)	午後5時まで
5	参加資格確認結果通知	令和7年12月2日(火)	
6	事業提案書の提出期限	令和8年1月7日(水)	午後5時まで
7	辞退届の受付期限	令和8年1月7日(水)	午後5時まで
8	審査/事業提案書審査及び ヒアリング（予定）	令和8年2月上旬～中旬	具体的な日程等は事業提案書提出者に改めて通知する。
9	審査結果発表及び通知の日	令和8年2月下旬	

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、四日市市請負工事入札参加資格者名簿に登録されている者のうち次に掲げる条件を満たしているものとする。

- ① 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に基づく機械器具設置工事について、特定建設業の許可を受けている者
- ② 四日市市請負工事の一般競争入札発注基準及び指名競争入札参加者選定要綱に基づく四日市市請負工事入札参加資格者名簿（令和 4 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日）に登録された者。
- ③ 完成工事高が 242,300,000 円（予定価格の 1/3）以上であること。
- ④ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく本市の入札制限を受けていない者。
- ⑤ 建設業法第 27 条の 23 の規定により直前の決算に基づく経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定通知書が有効期間内であること。
- ⑥ 会社更生法又は民事再生法に基づき手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（手続き開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）
- ⑦ 次の条件を満たす主任技術者（監理技術者）、現場代理人の配置ができること。
 - (ア) 主任技術者（監理技術者）は火葬炉設備等の設置に関する設計及び施工業務について、10 年以上の実務経験を有すること。また、本業務を円滑に遂行できるよう技術上の管理を行うこと。
 - (イ) 現場代理人は火葬炉更新工事の施工について、自社で製造し、設置を完了した火葬炉の更新工事（入替工事等）の実務経験を有すること。ただし、単なる火葬炉の耐火物の補修や部品の交換工事は除くものとする。

なお、配置技術者は事業提案書提出日以前 3 カ月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- ⑧ 四日市市暴力団排除条例（平成 23 年 3 月市条例第 9 号）に定める暴力団密接関係者に該当しないこと。
- ⑨ 平成 22 年以降に元請けとして火葬炉 6 基以上の火葬場において、自ら製造し、設置を完了した火葬炉の更新工事（入替工事等）の施工実績を有すること。ただし、単なる火葬炉の耐火物の補修や部品の交換工事は除く。
- ⑩ 設計業務を委託する場合は様式 7 の取組体制について委託予定者を明記すること。

5. 審 査

「四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1 期）受注候補者選定基準」による。

6. 手続き

(1) 担当課（提出先）

四日市市環境部生活環境課（市役所 5 階）

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号

T E L 059-354-8191（直通）

F A X 059-354-4412

E-mail : seikatsukankyou@city.yokkaichi.mie.jp

(2) 実施要領等の入手について

令和 7 年 11 月 11 日(火)の公告日以降、四日市市ホームページから①～④をダウンロードすること。窓口での配布は行わない。ただし、⑤の図面に関しては窓口での閲覧のみとする。

- ① 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1 期）事業者選定に係るプロポーザル実施要領
- ② プロポーザル実施要領 一様式集
- ③ 火葬炉等更新工事に係る要求水準書
- ④ 工事請負契約書
- ⑤ 北大谷斎場の建築関係図面及び火葬炉設備関係図面

(3) 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問及び回答は次のとおりとする。

(様式 2)

① 受付期間

公告の日から令和 7 年 11 月 17 日（月）午後 5 時まで

② 提出方法

電子メールまたは F A X により送信し、確認の電話を入れること。

③ 回答

令和 7 年 11 月 21 日(金) 四日市市ホームページに掲載

(4) 参加表明書の提出

① 提出期限

公告日から令和 7 年 11 月 27 日（木）午後 5 時まで

なお、持参による場合の受付は期間中いずれも午前 9 時から午後 5 時までとする。（土日、振替休日、祝日を除く）

② 提出方法

持参又は郵送による。（郵送の場合、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限必着のこと。）

③ 提出書類及び部数

次の㉠から㉣の書類をそれぞれ 1 部ずつ提出すること。

㊦ 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（１期）事業者選定公募型プロポーザル参加表明書（又は辞退届） **（様式１）**

㊧ 会社概要 **（様式３）**

㊨ 施工実績 **（様式４）**

（５）参加資格確認結果通知

提出された参加表明書等に基づき参加資格の確認を行う。

その結果、参加資格を有すると認められた者に対して、次のとおり通知する。

① 通知の日

令和７年 12 月 2 日(火)

② 通知の方法

郵送及び電子メール

プロポーザル参加資格確認通知書兼参加要請書 **（様式５）** により通知する。

（６）事業提案書の提出

プロポーザルの参加要請を受けた者（以下「参加者」という。）は、次の手順により事業提案書を提出すること。

① 提出期限

令和８年 1 月 7 日(水)午後 5 時まで

② 提出方法

持参又は郵送による。（提出期限必着のこと。）

③ 作成方法

事業提案書の作成要領を参照

※ ただし、参加資格確認結果通知を受けた後にこのプロポーザルを辞退する場合は、令和８年 1 月 7 日(水)午後 5 時までに辞退届を持参又は郵送にて提出すること。

（７）北大谷斎場の建築関係図書の閲覧

① 期間 令和 7 年 11 月 12 日（水）から令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 3 時

② 場所 四日市市環境部生活環境課（四日市市役所 5 階）

※ 事前に生活環境課に希望日を連絡するとともに、担当者の在籍を確認すること。
なお、閲覧図書の閲覧時における質問は受け付けない。

７．契約等

（１）受注候補者の選定

① 審査により、最も評価の高い参加者を受注候補者とする。

② 総合評価点が最も高い総合評価点が 2 以上の参加者で同点となった場合は、事業提案書の合計評価点が最も高い参加者を受注候補者として選定する。

③ 事業提案書の合計評価点も同点であった場合は、参加者によるくじ引きによ

り受注候補者を選定する。

④ 評価点が配点合計の 50%に満たない場合は、失格とする。

⑤ 応募者が 1 者の場合でも審査・選定を行う。

(2) 審査結果の通知および公表

(様式 6)

審査結果は、速やかに結果通知書により参加者に通知するとともに、四日市市ホームページにおいて公表する。

(3) 契約の締結

① 候補者として特定された者との工事請負契約は、提出された事業提案書及び提案に係る工事見積額を基本とした協議を行い、仮契約の手続きを行う。

(随意契約)

② この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づく議決の日から本契約とする。

③ 仮契約までの間、四日市市（以下、「本市」という。）は候補者と基本協定書を取り交わす。候補者は本市及び本市が権限の一部を委任した場合にあっては委任した事業者と実施設計図書等の作成協議を進めるものとする。

④ 本契約に基づく令和 7 年度の支払いは 0 円とし、令和 8 年度以降に支払う金額は、各年度における出来高予定額の 90%以内を上限とする。

⑤ その他、支払い方法等については、本市の規定による。

(4) 既存施設概要

① 施設名 四日市市北大谷斎場

② 場所 四日市市大字松本 地内

③ 火葬炉数 人体炉 12 炉、汚物炉 1 炉（休止中）

④ 供用開始 平成 4 年 12 月（待合棟、火葬棟）平成 6 年 12 月（葬祭棟）

⑤ 延床面積 5,350.31 m²

(火葬棟：2,559.62 m²、待合棟：1,856.72 m²、葬祭棟：933.97 m²)

⑥ 敷地面積 27,169.92 m²

⑦ 建物構造 鉄筋コンクリート造 一部 2 階建て

(5) 更新工事の主たる内容

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1 期）及び関連施設設備の設計・更新・改修工事については、次の事項を考慮して工事を実施すること。

① 更新工事については 1 頁の 2.一般事項（6）に記載したように 2 期に区分して実施することとし、今回は 1 期工事に係る業務とする。

なお、工事契約等については各工期別に行うものとする。

② 1 期工事においては、既存の火葬炉 6 基を撤去し、撤去した火葬炉 6 基の位置に新たな火葬炉を設置する。

- ③ 更新工事については、火葬件数実績や将来予測火葬件数を考慮し、工事期間中においては、既存火葬炉 10 基を通常稼働しながら更新工事を実施すること。ただし、火葬件数の増加が見込まれる 12 月、1 月は火葬炉の工事は行わないものとし、12 基の稼働が可能な状態にする。なお、火葬参列者への安全に配慮し、十分な対策を行ったうえで工事を行うこと。
- ④ 受変電設備の更新を行う。受変電設備の更新に伴い、容量について検討を行うこと。
- ⑤ 火葬燃料は都市ガス（13A）であるが、ガバナ室から各炉への既存ガス配管について更新を行うこと。ガバナ室までの配管について、容量が不足するときは本工事にて更新すること。
- ⑥ 既存霊安室内の遺体保冷库を更新する。遺体保冷库は 2 段式を 3 台設置することとし、6 体安置可能なものとする。また、遺体保冷库の形状変更に伴う霊安室の改修工事を実施すること。
- ⑦ 汚物炉は解体のうえ撤去する。汚物は人体の一部として火葬炉（人体炉）を使用して処理することとする。既存の汚物炉があった場所については、予備空間として確保する。

8. 事業提案書の作成要領

（1）基本事項

- ① 提案書の作成にあたっては、北大谷斎場火葬炉更新工事（1 期）事業者選定要求水準書の条件を満たす施設・設備とし、別紙提案様式の様式 7 から様式 14 の中で表現するものとする。
- ② 提案書は A 4 縦ファイルの左綴とすること。なお、図面については A 3 に統一すること。
- ③ 提出部数については、必要部数は 10 部とし、提出図書を記録した電子メディア（CD-R）を 1 媒体提出すること。

（2）提出図書

（2）－ 1 事業計画について （様式 7）

※ 本業務に対する事業計画については、指定された項目について記載すること。

（2）－ 2 火葬炉等更新工事に関する事項

① 火葬炉等更新工事仕様書 （様式 8）

火葬炉等更新に係る工事仕様書を作成すること。

（消耗品・予備品一覧表、制御一覧表、計装一覧表については要求水準書の別紙 - 1 ～別紙- 3 を考慮して記載すること。）

② 燃焼計算書

主要設備の計算書を提出すること。様式は任意とする。主要設備の例としては以下のとおりとする。

- a. 1 体あたりの火葬に必要な都市ガス使用量
- b. 再燃焼炉内の排ガス滞留時間(1 秒以上)
- c. 排ガス冷却に必要な冷却空気量
- d. 強制排気設備（誘引ファン）の設備容量計算

③ 図 面

次に示す図面又は資料を作成し提出すること。なお、用紙はA 3 に統一すること。

- ア 火葬炉設備フローシート
- イ 火葬炉設備計装フローシート
- ウ 火葬炉設備のシステム構成及び特徴（様式自由 3 枚以内）
- エ 火葬炉築炉構造図（平面図、断面図、立面図等）
- オ 北大谷斎場の既存炉室内で更新するにあたって、更新工事に係る手順及び図面の作成（配置図、平面図、立面図、断面図等）
- カ ガスバーナ（主燃焼用、再燃焼用）
- キ 炉内台車
- ク 排ガス冷却設備
- ケ 排ガス処理設備（集じん設備等）
- コ その他（枢運搬車、炉内台車運搬車）

(2)－3 火葬炉における電気計装設備

- ア 電気設備容量計算書及びシステム運転負荷計算書
(火葬炉の稼働に必要な電気設備容量計算)
- イ 各電気設備機器の仕様書
- ウ 制御及び計装一覧表
- エ 中央監視装置の形態図
- オ 火葬炉操作盤及び単動盤等必要な盤類の形態図
- カ 火葬炉操作に係るシステム内容と図面

(2)－4 受変電設備に関する事項

- ① 受変電設備仕様書（更新計画における仕様書）及び形態図

(2)－5 建築物（霊安室）に関する事項

- ① 工事仕様書の作成
- ② 建築物（霊安室）の改修工事の設計図（用紙はA 3 に統一）
- ③ 建築物（霊安室）の改修工事に係る見積書の作成
(工事範囲の各種工事に係る数量や材料等の算出)

(2)－6 火葬時間及び燃料使用量実績

(様式 9)

※ 燃料は都市ガスとして、今回提案する設備と同様の設備の実績を示すこと。

(2)－7 工事に係る注意事項等について (様式 10)

※ 指定された項目について記載するとともに、貴社の火葬炉設備を設置するにあたり、特別に考慮する事項について工程表等で具体的に記載すること。

(2)－8 年間の維持管理費について (様式 11)

(2)－9 主要機器の修理、部品交換等の費用及び保証期間一覧 (様式 12)

(2)－10 火葬炉等更新工事に係る提案書

① 省力化・省エネ化及びコスト縮減に対する取り組みについて (様式 13-1)

② 環境保全に対する取り組みと考え方について (様式 13-2)

③ 排ガス等の測定実績値 (様式 13-3)

※ 燃料を都市ガスとして、同様の設備を納入している 2 か所の実績値を記載すること。計量証明書も添付すること。

④ アフターサービスの考え方と体制について (様式 13-4)

⑤ 自然災害等に対する安全性の確保及び非常時の対策について (様式 13-5)

(2)－11 火葬炉等更新工事に係る項目別工事見積書（1 期工事） (様式 14)

※ 見積書の金額は提案書の内容を反映させたものとする。

（1 期工事に係る火葬炉等更新に係る項目別見積書とし、2 期工事の参考見積書もあわせて提出すること。）

(2)－12 著作権

提出された事業提案書は、元来第三者に属するものを除きそれぞれの参加者に帰属するものとする。

なお、事業提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、当該第三者の承諾を得ておくこと。

(2)－13 提出書類の取扱い

発注者は、プロポーザルに関する事項の公表、提示、その他発注者が必要と認めるとき、受注者の了解を得たうえで、事業提案書を複製し、無償で利用できるものとする。

(2)－14 経費の負担

事業提案書の作成費、旅費、その他プロポーザルの作成に要した一切の経費は参加者の負担とする。

(2)－15 その他

① 提出期限以降における提出図書の変更は認めない。

② 提出図書の提出は 1 社につき 1 件とする。

③ 提出図書は返却しない。

④ プロポーザルにおいて使用する言語、通貨、および単位は日本語、日本円、

日本の標準時及び計量法の規定の計量単位に限る。

9. 付属資料（別冊）

- (1) 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）事業者選定実施要領 様式集（様式1～様式14）
- (2) 四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事（1期）事業者選定要求水準書
- (3) 四日市市北大谷斎場関係図面
 - ① 施設配置図
 - ② 1階平面図
 - ③ 2階平面図
 - ④ 断面図
 - ⑤ 単線結線図
 - ⑥ 電気室平面図、キュービクル姿図
 - ⑦ 既存火葬炉図面、火葬炉設備フローシート
 - ⑧ 火葬炉設備フローシート（配管）、写真